

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年1月14日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079(223)-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079(223)-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間		自2018年 3月1日 至2018年 11月30日	自2019年 3月1日 至2019年 11月30日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日
売上高	(百万円)	14,618	14,826	20,277
経常利益	(百万円)	225	231	360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	151	161	261
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	148	166	250
純資産額	(百万円)	2,014	2,282	2,115
総資産額	(百万円)	14,065	13,731	13,970
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	188.92	200.85	325.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	14.3	16.6	15.1

回次		第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2018年 9月1日 至2018年 11月30日	自2019年 9月1日 至2019年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.21	18.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年11月30日）における国内経済は、企業収益の改善傾向に足踏みがみられるものの、国の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

百貨店業界におきましては、天候不順による季節衣料の販売低迷や台風による休業や営業時間短縮等の影響があったものの、インバウンド購買の堅調が続く大都市圏の店舗につきましては、化粧品や高級ブランド等の高額品の販売が下支えとなり、売上が堅調に推移しておりますが、その恩恵が少ない地方圏は、10月の消費税増税による消費の急激な落ち込みもあり、依然として前年売上を下回る厳しい商況が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画の最終年度を迎え、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、婦人雑貨売場に、バッグや革小物などの上質な革製品を展開する「ヒロフ」を、食料品売場に、姫路の名産品である穴子専門店「あなご料理 柊」や、たつのの人気和菓子店「大黒屋丹治」を、それぞれ新たに導入するなど、地元の独自性のある商品やブランドをより一層強化することで、他社との差別化を図りました。また、婦人・紳士服売場の配置換えを中心とした改装を実施することで、お客さまがより買いやすく、選びやすい店舗環境への見直しを図りました。催し会場につきましては、行列のできる人気のスイーツ店を多数取り揃えた「日本列島絶品うまいもの大会」などの人気食品催しや、増税前の高額品購入の需要を取り込むため、黄金展や絵画展などの、美術・宝飾展を開催することで、お客さまの集客ならびに売上の確保に努めました。

経費面におきましては、広告宣伝費の効率的な運用に加え、水道光熱費や販売・事務用品費の低減を図るなど、限られた経営資源のなかで効率的な運用に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、増税前に開催した宝飾・美術品等の高額品催しが好調に推移したことにより、14,826百万円（前年同期比1.4%増）となり、営業利益180百万円（前年同期比1.7%増）、経常利益231百万円（前年同期比2.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益161百万円（前年同期比6.3%増）といずれも前年同期を上回る結果となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ239百万円減少し、13,731百万円となりました。これは主に、季節要因による受取手形及び売掛金の増加368百万円、現金及び預金の減少784百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ405百万円減少し、11,448百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加347百万円、返済による借入金の減少832百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ166百万円増加し、2,282百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加161百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	810,000	810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	810,000	-	405,000	-	7,554

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 789,700	7,897	-
単元未満株式	普通株式 12,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	810,000	-	-
総株主の議決権	-	7,897	-

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陽百貨店	兵庫県 姫路市南町1番地	7,600	-	7,600	0.94
計	-	7,600	-	7,600	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,355,649	1,571,466
受取手形及び売掛金	696,365	1,064,871
商品	1,001,447	1,235,757
貯蔵品	7,260	8,754
その他	144,413	185,986
貸倒引当金	71	180
流動資産合計	4,205,063	4,066,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,326,920	3,229,671
土地	4,728,140	4,742,826
その他(純額)	205,600	174,672
有形固定資産合計	8,260,662	8,147,170
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	836,907	846,154
繰延税金資産	61,049	66,890
差入保証金	424,020	423,585
その他	71,475	67,409
貸倒引当金	15,993	14,945
投資その他の資産合計	1,377,459	1,389,094
固定資産合計	9,765,432	9,664,764
資産合計	13,970,496	13,731,420
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,830,618	2,178,340
短期借入金	1,160,000	942,500
未払法人税等	110,373	18,219
前受金	2,593,158	2,776,836
商品券	1,157,027	1,143,750
賞与引当金	17,565	37,240
役員賞与引当金	4,113	-
商品券回収損引当金	228,700	229,300
その他	533,943	517,145
流動負債合計	7,635,498	7,843,332
固定負債		
長期借入金	3,830,000	3,215,000
退職給付に係る負債	327,849	328,539
その他	61,179	61,663
固定負債合計	4,219,029	3,605,203
負債合計	11,854,528	11,448,535

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,753,326	1,914,473
自己株式	16,391	16,447
株主資本合計	2,149,490	2,310,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,623	21,058
退職給付に係る調整累計額	55,146	48,754
その他の包括利益累計額合計	33,522	27,696
純資産合計	2,115,968	2,282,885
負債純資産合計	13,970,496	13,731,420

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
売上高	14,618,293	14,826,566
売上原価	11,505,219	11,706,336
売上総利益	3,113,074	3,120,230
販売費及び一般管理費	2,935,972	2,940,060
営業利益	177,101	180,169
営業外収益		
受取利息	294	294
受取配当金	3,150	3,582
受取家賃	1,735	1,694
債務勘定整理益	83,910	84,635
その他	38,066	39,229
営業外収益合計	127,157	129,435
営業外費用		
支払利息	11,715	9,556
商品券回収損引当金繰入額	64,533	66,801
その他	2,205	1,516
営業外費用合計	78,454	77,873
経常利益	225,803	231,731
特別損失		
固定資産除却損	5,411	5,976
特別損失合計	5,411	5,976
税金等調整前四半期純利益	220,392	225,754
法人税等	68,802	64,607
四半期純利益	151,590	161,147
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	151,590	161,147

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	151,590	161,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,929	565
退職給付に係る調整額	5,093	6,391
その他の包括利益合計	2,835	5,825
四半期包括利益	148,754	166,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148,754	166,973
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	245,534千円	211,805千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	188円92銭	200円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	151,590	161,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	151,590	161,147
普通株式の期中平均株式数(株)	802,426	802,308

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

株式会社 山陽百貨店
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。